



# 法人税 5%下げ決定 財界歓迎でも 雇用増は約束せず

## 財源見通しなし

## 穴埋めへ消費増税狙う

政府税制調査会は14日開いた全体会合で現在約40%の法人実効税率(国、地方の合計)を5%引き下げることを決めました。13日夜に菅直人首相が法人実効税率を5%引き下げよう指示したことを受けて決定したものです。日本経団連の米倉弘昌会長は14日、「菅総理の決断に敬意を表する」とコメントを発表しました。また、上場株式などの譲渡益や配当にかかる税金を軽減している証券優遇税制を13年末まで2年延長することを決めました。自見庄三郎金融担当相(国民新党代表)と野田佳彦財務相が同日に協議を重ね、合意しました。

### 証券優遇税制は2年延長

財界の意向にそって法人実効税率の引き下げを打ち出した菅首相

は、減税理由として企業による国内投資と雇用の拡大をあげています。

ところが財界は、法人税減税による投資、雇用の拡大を約束することを正面から拒否しています。

米倉会長は記者団に、「資本主義ではない考え方を導入されては困る」と表明しました。

菅政権は、財界・大企業が大喜びする法人税実効税率5%引き下げを表明したものの、はしごをはずされた格好です。

政府税調の議論でも、法人税率引き下げ効果に疑問が噴出。「投資・雇用の充当よりも、内部留保や借入金返済に充当することを考えている企業が多い」(財務省提出の資料)との声も出ていました。

さらに、法人実効税率引き下げは、その代替財源をめぐり政府税調の議論は混迷を極め、財源の手当ては一部分しかできていません。



大企業には減税の恩恵を与える一方で、消費税増税によって、国民にそのツケをまわす道筋が見えてきました。

米倉会長は、法人税減税を実行するための代替財源を単年度で確保するという考え方について「木を見て森を見ずだ」(6日の記者会見)と批判。中長期的な税制「改正」の必要性を強調しています。

政府は11年度半ばに「消費税を含む税制抜本改革」を取りまとめる方針です。法人税減税を先行させて、後で消費税増税によって穴埋めをするというものです。

10年12月15日(水)「しんぶん赤旗」

「企業が海外に出て雇用が失われると経済にとってもプラスにならない。経済界には国内投資、雇用拡大の方向に積極的に使ってほしい」(菅直人首相、13日、記者団に)



法人税減税と引き換えに財界が雇用・国内投資の拡大を約束するべきだとの意見が出ていることについて「資本主義でない考え方を導入されては困る」(米倉弘昌日本経団連会長、13日、記者団に)

# 尼崎でも 公契約条例の制定を

いま、国や地方自治体が発注する事業で働く労働者に人間らしく働くことができる賃金を保障するための「公契約法・条例」をめざす動きが全国に広がっています。

## 「安かろう、悪かろう」でいいのか

現場では、深刻な実態があります。談合問題からはじまった「入札改革」で、競争入札でのダンピング（極端な安値）での入札が横行し、そこで働く労働者の賃金にしわ寄せされています。

公共工事では、建設労働者の賃金の平均日額が民間工事を下回る場合が多く、しかも年々引き下げられています。民営化

した。全国初となった条例が2月に施行された千葉県野田市では市庁舎清掃委託事業で働く人の賃金改善など効果をあげています。北海道函館市、東京都国分寺市、日野市などでも、さまざまな取り組みがすすんでいます。

された保育所や民間に委託された清掃など、自治体が発注する委託・契約では、年間の所得が200万円にも及ばない不安定な労働が広がっています。国や自治体が、そこで働く労働者の賃金を考慮せず、コスト削減一辺倒で発注することが、「官製ワーキングプア（働く貧困層）」を大量に生んでいるのです。

各地の自治体で、安値で受

注した民間業者が立ち行かなくなつて事業を続けられなくなり、ゴミ収集事業が大混乱になるといったことも起きています。埼玉県ふじみ野市で06年に起きたプール事故は、そうした「安上がり行政」の最悪のケースです。「安かろう、悪かろう」の公共サービスが、質の確保を難しくし、住民の利益を大きく損なっています。

日本共産党は各地で、住民と協力して議会で積極的な提案を重ねています。国会でも、国の公契約法の実現をねばりつよく

求め、経済産業省や総務省に前向きな検討を約束させました。昨年7月に施行された「公共サービス基本法」は「公共サービスの実施に従事する者の適正な労働条件の確保その他の労働環境の整備に関し必要な施策を講ずるよう務めるものとする」としましたが、あくまで努力義務にすぎません。

真に役立つ公契約法・条例の実現を国や自治体に求める意見書などを採択した議会は33都府県803区市町村にまで広がっています（6月1日現在）。

### 「公契約」とは、

国や地方自治体など公の機関が公共工事や印刷などの発注、物品の調達、さらに施設管理の委託にあたって民間業者と結ぶ契約のことです。



## 市の地域経済の活性化のためにも 貧困なくす地方からのうねりを

国や自治体が、生活できる賃金など人間らしく働くことのできる労働条件を定めることは、公共サービスの質を向上させ、賃金を底上げして、地域経済の活性化にもつながります。

残念ながら新市長は消極的です。しかし、貧困をなくす

地域からのうねりを広げることが、いま強く求められています。

